

雇児発0902第2号
社援発0902第7号
老 発0902第1号
平成27年9月2日

各 (都道府県
指定都市
中核市)

民生主管部 (局) 長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

(公 印 省 略)

厚生労働省社会・援護局長

(公 印 省 略)

厚生労働省老健局長

(公 印 省 略)

平成27年度国勢調査の実施に伴う協力について (依頼)

平成27年国勢調査が本年10月1日を期して実施されますが、国勢調査令 (昭和55年政令第98号) により、社会福祉施設等に3か月以上入所又は入居 (以下「入所等」という。) している者又は入所等予定の者及び入所等している者で他に住居を有しない者については、当該社会福祉施設等において調査することとなっております。

については、本調査の実施に当たり、これら社会福祉施設等の協力が必要であり、総務大臣から別紙写しのとおり依頼がありましたので、貴職におかれては、貴管内の市区町村、入所等のサービスを提供する社会福祉施設等の長に対し、本調査の目的を周知徹底するとともに、協力についてよろしくお取り計らいお願いいたします。